

平成25年第13回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年7月8日(月)

場 所 立野小学校

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

2 協議

- (1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

3 報告

- (1) 教育長報告
大泉第一小学校の傷害事件について
臨海学校ならびに林間学校の実施について
練馬区立小竹図書館の指定管理者候補の選定について
その他
その他

4 視察

- (1) 立野小学校における授業

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 0時25分

会議に出席した者の職・氏名

| | |
|---------------------|---------|
| 教育振興部長 | 郡 榮 作 |
| こども家庭部長 | 堀 和 夫 |
| 教育振興部参事教育総務課長事務取扱 | 岩 田 高 幸 |
| 教育振興部教育企画課長 | 羽 生 慶一郎 |
| 同 学務課長 | 内 野 ひろみ |
| 同 施設給食課長 | 山 根 由美子 |
| 同 教育指導課長 | 堀 田 直 樹 |
| 同 総合教育センター所長 | 伊 藤 安 人 |
| 同 光が丘図書館長 | 加 藤 信 良 |
| こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱 | 木 村 勝 巳 |
| こども家庭部保育課長 | 櫻 井 和 之 |
| 同 保育計画調整課長 | 杉 本 圭 司 |
| こども家庭部参事青少年課長事務取扱 | |
| 練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱 | 中 里 伸 之 |

委員長

ただいまから、平成25年第13回教育委員会定例会を開催する。

本日は立野小学校の視聴覚室をお借りして、出前教育委員会として行う。学校の皆様にはご協力いただき、ありがとうございます。

また、本日は案件の最後に授業の視察と、午後1時30分から、視聴覚室において、保護者の皆さんと意見交換会を予定している。日程の進行については、各委員のご協力をお願いする。本日傍聴の方はおいでになっていない。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情4件、協議1件、教育長報告4件、視察1件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情案件である。継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」したいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

協議(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

委員長

次に、協議案件である。平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件については、本日事務局より新たに提出された案件となる。それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま説明があったとおり、教育に関する事務の管理等に係る点検・評価の実施については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から毎年実施してきたが、平成24年度に組織改正したことや、練馬区教育振興基本計画を策定したことを踏まえ、教育に関する事務の管理等に係る点検・評価の実施方法の見直しについて協議したいと思う。

それでは、各委員のご意見やご質問をお願いします。

天沼委員

練馬区次世代育成支援行動計画についても、教育振興基本計画と同じように、特定テーマを決めて評価を行うという方針はこのままでよいと思う。

実施方法の(4)の について1点お尋ねしたい。改正案を見ると、事務局における評価という文言が削除されている。これは、その後に学識経験者による知見をいただくということから抜いたのか、あるいは事務局は、学識経験者による知見をいただく前にはまとめず、知見をいただいてから、再度取りまとめるということか。そのところの違いがよくわからない。

教育総務課長

これまでの点検・評価については、区の事務事業評価を活用してきた。事務局で評価した事務事業評価の結果を各委員に見ていただいて、点検・評価を行ってきた。今回は、計画に基づき、点検・評価を実施するため、事務事業評価を活用しない。そのため、事務局の評価がベースにならないことから、今回表記を改めた。

安藤委員

これまでどおり、事務事業評価に基づく点検・評価と、特定のテーマの点検・評価を実施しつつ、今回、新たに教育振興基本計画と次世代育成支援行動計画に基づく点検・評価を加えて、3種類の評価・点検を実施するということが。

教育総務課長

事務事業評価については、教育委員会の点検・評価とは別に、区として毎年実施しているものである。今回、点検・評価の実施方針を見直し、事務事業評価に基づく点検・評価は実施せず、これまで実施してきた特定テーマの点検・評価を主体として実施していきたいと考えている。

天沼委員

これまで行っていた事務事業評価に基づく事務局全体の事務に対する点検・評価は実施しないということか。特定のテーマに限って点検・評価を実施することになると、2つのテーマだけを点検・評価することになるのか。

教育総務課長

これまでの特定テーマのようにテーマを2つ決めて点検・評価を行いたいと考えている。基本施策を毎年点検・評価することにより、最終的に計画全体の評価につなげていくことができ、計画の進行管理を兼ねることもできる。

外松委員

平成20年度から点検・評価を実施してきたわけだが、項目によっては教育委員会で点検・評価することが、難しいものがあるという意見も出ていた。そのような点の解消も含めて、教育振興基本計画と次世代育成支援行動計画の中から大きく1つずつテーマを選んで、丁寧に点検・評価していきたいと考えているのか。

委員長

私もそう捉えたが、それでよろしいか。

教育総務課長

はい。

委員長

ほかにご意見はあるか。

安藤委員

もし、そういうことであれば、テーマを1つに絞らないほうがよいと思う。たくさんある教育委員会の事務の1つを丁寧にすることも大切だと思うが、全体的な点検・評価も大切であると考えている。

天沼委員

まず教育委員会の全体的な事務を提示していただき、今年度、教育委員会として力を注いだものをテーマとして設定していけたらよいと思う。また、テーマを設定する過程で、テーマを中心としながらも多少範囲を広げて全体的な点検・評価を行うことはできないか。

教育総務課長

お手元の資料で、5ページに教育振興基本計画の体系を載せさせていただいている。ここに15の基本施策があるが、学力向上に向けた支援など、これまで特定テーマとして取り上げたものもある。これまで、このような基本施策をベースに実施してきたところもあるので、今後についても、基本施策をベースとするとわかりやすいと思っている。

また、基本施策をベースにするのではなく、もう一つ上の3つの視点をベースに評価するという方法も考えられる。しかしながら、範囲が広すぎて、まとまりがつかないところもあり、基本施策をベースとするほうがよいと考えている。

外松委員

私も施策の体系を見させていただきながら、考えていたのだが、まず、視点が大きく3つあり、その下に基本施策が位置づけられている。今年度はこの視点の中のどこに大きく力を入れてやっていくかという方針があり、その成果が連動していくことになる。評価するに当たっては、今年度は主にどこに力を入れて取り組んだのかということがはっきりしなければ資料を提出することが難しいだろう。大きな視点を1つ選んで、その中で、テーマとする基本施策を1つ、2つと挙げる方が実際的であると思う。また、その方が、区としてここに力を入れて、このような成果を得られたと区民の皆さんに報告できると思う。

委員長

それでは、私も意見を述べさせていただく。これまで点検・評価は少しずつ改善されてきた。練馬区の点検・評価は、行政評価制度を踏まえた点検・評価であり、事務局が自己評価したものを再確認するという作業になっていた。だから、教育委員会の事務事業全体を把握するという意味では、非常に有効だったと考えている。その後、その評価をどのように活用していくかという点になると、やや実効性や熱意に欠ける部分もあり、ある意味再確認に留まっていた。今回提出されたように、特定テーマについては、これまでも十分に話し合いを重ねて点検・評価を進めてきたので、このような方向で進めていくことに私も賛成である。

もともと教育委員会の会議というのは、練馬区のエド行政についての基本的な方針や、重要な事項について審議し、決定する場と考えているので、点検・評価の内容についても、特定のテーマのように、その年度の重要課題や、重要施策に絞ることが望ましいのではないかと考えている。

しかしながら、テーマが2つだけでいいのかということと、視点ごとにテーマを挙

げるか、基本施策ごとにテーマを挙げるか、というところは整理が必要である。これまで1つの特定テーマでもかなり時間をかけて点検・評価してきた。テーマを2つ以上に増やすということになると、かなり膨大な作業になってくると考える。

また、事務事業全体の評価がないところで、点検・評価を実施するというところになると、課題が多々ある。事務局は、区の方針に基づき、事務事業評価を実施しているが、大変丁寧な評価となっている。それを踏まえて、私たちが、重要な点に絞って点検・評価を実施していくとよいと思う。事務事業評価全体の扱いについては、今後皆さんにご意見を伺いながら、詰めていきたいと思う。

教育総務課長

これまで点検・評価は区の事務事業評価を主体にしているのので、区の事務事業評価がまとまる時期に左右され、点検・評価自体も年末から年始にかけて慌ただしく行っているところもある。そういった意味で、特定テーマを先に行い、事務事業評価については、また秋以降に区の評価がまとまり次第、全体的なものとして、点検・評価していただくことも可能である。ただ、従来と同じ方法だと、かなり作業量が多くなる。点検・評価の方法は、事務局でももう少し考えていきたいと思っている。

委員長

委員の皆さん、いかがか。

天沼委員

そのようをお願いしたいと思う。次世代育成支援行動計画については、組織改正に伴い、数年前に教育委員会に移管された。これまで、待機児童の問題などについて、意見させていただいたが、まだ十分に理解が深まっていない部分もあると思う。出前教育委員会において、小学校、中学校などを視察させていただいているが、こども家庭部の分野については、まだ十分に理解できていない部分があると思う。一、二本のテーマであれば、点検・評価を実施できると思うが、今後継続していくとなると、議論に詰まってしまうかもしれない。事務局からさまざまな情報提供していただきながら、継続して意見交換を行っていききたいと思う。

教育総務課長

実際、点検・評価を実施していく中で、それぞれの所管から資料を提供し、事業の全体像や課題について、十分な時間をとって説明させていただきたいと思っている。そのような中で点検・評価を実施していきたいと考えている。

こども家庭部長

今のご指摘だが、次世代育成支援行動計画については、来年度までの計画である。取組については、引き続き折に触れてご報告申し上げ、ご審議いただくことになる。

また一方で、平成27年度から、子ども・子育て新制度が始まる。これを同時進行で進めなければいけないという状況である。必要に応じて教育委員会にご報告させていた

だきながら、ご審議をいただくことをお願いしたい。

天沼委員

よろしく願います。

委員長

そのような協議を通して理解が深まっていくと思う。今日は、見直しの方向性の(2)の、評価は教育振興基本計画の基本施策から1つ、次世代育成支援行動計画の基本施策から1つを選ぶというところまでは、了承していただくということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

基本的なことだが、点検・評価は、教育委員会の事務を、評価・点検をするということで法制化されたが、特定テーマを各計画1つずつ、あるいは1つということでもこの趣旨には合っているのか。

教育総務課長

点検・評価の細かいやり方については特に定められておらず、各自治体がさまざまな実施方法を用いている。事務事業評価をベースにしているところもあるし、特定テーマをベースにしているところもある。たしかに教育委員会の事務の全体像を点検・評価するのが基本だと思うが、各自治体の教育委員会がそれぞれの考え方で実施していると理解している。

委員長

では、今日のところは、各計画からテーマを1つずつ選んで点検・評価を行うことについて、了承していただいでよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにしたいと思う。

それと、今まで行っていた事務事業全体の点検・評価にかわるものとして、全体像がわかるような資料を出していただくということについては、次回ということによい。

教育長

今後の進め方になるが、特定テーマで点検・評価を実施するならば、1、2、3という評点をつけるのは難しい。今後、評点をつけた方がよいのかということも含めて評点

のあり方について、検討が必要である。今後、その点についてご議論いただければと思っている。

委員長

1番、見直しの方向の(4)の1から3の点数評価については、検討課題ということではよろしいか。この点についてご意見あるか。では、別途検討することとしたい。

各委員からさまざまなご意見をいただいた。以上を踏まえて、次回以降も協議を続けていきたいと思う。したがって、この協議案件については、「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、「継続」とする。

(1) 教育長報告

大泉第一小学校の傷害事件について

臨海学校ならびに林間学校の実施について

練馬区立小竹図書館の指定管理者候補の選定について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は4件、報告がある。

委員長

それでは、報告の1番について、願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、委員の方々のご質問やご意見をお伺いする。

天沼委員

犠牲者が3名出たということは、重大に受け止めなければならない。反省すべき点もいろいろあるだろうと思う。まず、負傷した子供は、回復に向かっているということであるが、もみ合った方に何ら負傷はなかったのか、まずその点をご説明いただきたいと思う。

教育指導課長

けがの状況については説明する。子供の状況であるが、首を切られてしまったお子さんが2名いる。そのうち1名のお子さんについては、若干傷が深かったこともあり入院したが、火曜日から既に登校しており、学校生活等に特に支障なく過ごしている。当日治療を終えて自宅に帰った2名のお子さんについても、けがの影響は特に支障なく、学校生活を送っている。

しかしながら、外傷は時間とともに治癒していくが、心の傷はなかなか見えにくいものがある。そのときあまり心配なかったが、二、三日後もう一度同じアンケート調査をしたところ、不安な状況があらわれるということがある。心のケアについては、継続して行っていく必要があると捉えている。

教育総務課長

容疑者の男ともみ合った児童の交通安全に関する指導員（以下「指導員」とする。）であるが、けがはないと聞いている。

教育指導課長

もみ合ったというと、肉体的な接触があったように聞こえるが、交通安全の旗で容疑者の顔の前を3回ぐらい威嚇したということで、肉体的な接触があったわけではない。

天沼委員

まず、新聞報道からであるが、事件の4日前に近くで殴られた人がいたり、およそ1カ月前に学校の中で「子供たちが殺される」など、意味不明な言葉を言いながら、敷地内を歩いたりすることがあったが、そういった不審者情報を今回十分生かされたかということである。

2つ目は、下校時、先生の付き添いが正門までなのか、横断歩道までなのか、学校としてどの程度決めてやっているのか。

3つ目は、子供自身が自分の身を守ることを知っていたかどうか。子供たちは、防犯ブザーなどを持っていると思うが、そういうものを使って、子供たちは、自らの身を守ることができたか。

4つ目は、今回指導員の方が犯人を追い払ったわけだが、その他の関係者の対応について、教えてもらいたい。

5つ目は、こういう事態はあってはならないわけだが、子供に対して今回のような事態を想定した防犯訓練を実施しているのか。

6つ目は、犯人についてであるが、これまで学校周辺で、問題を起こしているわけであるが、動機は何だったのだろうか。

7つ目である。今後こういう事件に対しては、模倣犯が出現する可能性が考えられるが、それに対する対策はどのように考えているか。

8つ目である。学校はマニュアル対策どおりに対応したと新聞に載っていた。今後、マニュアルを見直す必要があるかないか。

9つ目、現時点でクラス担任の先生は児童に対してどのような対応を進めているか。

最後になるが、保護者、PTAの方々からいろいろな質問や意見が寄せられていると思うが、その質問や意見を集約して、教育委員会にもご報告をいただきたい。

教育総務課長

まず、1点目の不審者情報である。確かに1カ月ぐらい前、運動会の練習をしているときに、男が大声を上げながら学校に入ってきた。これは、学校の先生方がスムーズに対応して、学校の外へ連れ出した。また2、3日前にも、近くの小学校で集団登校中に、引率していた保護者の男性が殴られるという事件があった。

これらの不審者情報については、学校から教育委員会等に報告されていた。近隣の学校の保護者が殴られた事件については、区の安全・安心メールで情報提供しようとしていたが、実際には配信されなかった。情報として報告は受けていたが、その時点で、今回の事件との関連性についてつかめていなかった。

次に、先生の付き添いであるが、大泉第一小学校においては、1年生が下校する際、4月は1年生の担任以外の先生の協力も得て、1年生の下校を見守り、5月は1年生の担任だけで見守り、6月からは子供たちだけで集団下校という対応をとっていた。事件当日については、下校時、校長先生が校庭で子供たちの下校を見守っていたと聞いている。

3点目の子供が自分の身を守る方法ということである。小学生には防犯ブザーを携帯させているが、今回の事件で防犯ブザーは鳴っていなかった。防犯ブザーを鳴らす時間的な余裕がなかったのではないかと考えている。

これについては、4点目のその他の関係者との関連もあるが、心のふれあい相談員が、忘れ物を届けに児童を追いかけたところ、ちょうど現場に居合わせて、けがをした子供以外の子供に対して、早く学校の中に戻るよう指示して、被害を最小限に食い止めた。新聞報道等では、それ以外に通らなかった人が、男に対して、何をやっていると言ったということを聞いている。

次に、このような事態を想定した防犯訓練ということであるが、各学校は、災害時と不審者対応ということで緊急時マニュアルを作成している。しかしながら、学校の敷地の中に入ってきた場合を想定した形態になっており、学校外を想定したマニュアルになっていない。そういった意味で、訓練についても、そこまで対応できていなかったと捉えている。

次に、犯人の動機についてであるが、私どもは確認していないので、こちらについてはお答えできない。

次に、模倣犯への対応である。このような事件があると、模倣犯が出ることがあ

考えられ、警察も対応は強化している。小さなことでも構わないので、気になることがあれば、110番してほしいと警察からも指導されている。今後、登下校中において、不審なことがあれば、すぐさま110番通報する必要があると考えている。

次に、マニュアルについてである。今回、マニュアルに従ったということであるが、これは緊急時の連絡体制や役割分担も入っており、その点について、おおむねマニュアルに従って対応できたと報告を受けている。

次に、保護者の意見、要望である。保護者会の中でも、警護員を配置してほしいという話があったが、現実的に対応は難しいと考えている。その他さまざまなご意見をいただいているので、それらを集約した上で、教育委員会としてどこまで対応できるか、検討していきたいと思っている。

担任の先生等の対応については、教育指導課長からお答えする。

教育指導課長

担任の当日の対応、その後の対応についてであるが、当該学級の1年1組については、担任が当日お休みをとっていたため、補教の教員がついていた。補教の教員が集団下校で校庭に出て、子供たちを並ばせ、下校させた。その際、今、教育総務課長から話があったとおり、集団下校中の子供が忘れ物をしていたので、心のふれあい相談員が忘れ物を門の外まで届けにいった。その際、心のふれあい相談員は、現場で犯人が児童を切りつけたところを目撃し、すぐに子供たちを校内へ誘導するとともに、犯人の車のナンバーをメモし、その後警察に通報した。

現在の担任の様子である。1年1組については、子供たち、特に被害に遭った子供、事件を目撃した子供について、担任が細かく観察し、そうした状況をスクールカウンセラー等にも伝えながら、対応を図っている。また、学校での様子等についても、家庭に連絡し、家庭と担任が連絡をとりながら、子供の様子を見守るという対応をとっている。

委員長

ほかにいかがか。

安藤委員

大変痛ましい事件が起きてしまって残念に思ったが、とても連携よく対応ができたと思う。私は、当日その時間に他の小学校にいたが、校内放送で下校指導をすぐに中止し、職員は職員室に集まってほしいという放送が流れた。その時間を振り返ってみると、比較的早い時間であったし、教育委員会から学校へスムーズに連絡できたという印象を受けた。その後、私は何が起こったかということを確認した。

近隣以外の区内の小中学校については、学校長の判断により集団下校や引き取りを行ったと聞いていたが、この資料にあるとおり、学校は、教育委員会の指示により集団下校を行ったということによいか。

それから、下校後、学校から出た後の安全対策は大変難しいことである。学校でどこまで関与していけるのか、対応していけるのかというところが大変難しい。今後子供たちが自分で自分の身を守るということ、残念ながら教えていくとともに、地域の方や

保護者の方に協力を仰いでいくことになると思う。

教育指導課長

事件発生が13時40分であり、教育委員会に連絡が入ったのが14時05分である。その後すぐに近隣の小中学校には電話で連絡をし、引き取りを行う。また中学校については、まず待機し、その後状況を見ながら、集団下校等の対応を行うということをお願いした。

また、その他区内の小学校、中学校、幼稚園等にもメールを配信した。メールの内容は、学校の場所や、子供の年齢によっても対応が異なってくるため、状況に応じて引き取りや集団下校等の対応をとるように指示し、詳細が分かり次第、改めて連絡を入れるというものである。

外松委員

先ほど安藤委員も言っていたが、無防備な幼い子供に対して凶悪な事件が起こってしまった。しかも犯人が地域住民ということで、あってはならないことが起きてしまった。報告いただいたように、学校長を中心とする学校の判断は、非常に迅速であった。心のふれあい相談員が忘れ物を届けにいったとき、事件を目撃し、車のナンバーをメモしたり、指導員の責任感、使命感のある行動があったり、そのような方々のおかげで、わずか50分後という異例のスピードで逮捕に至った。このように、指導員や地域の方、さまざまな方たちの見事な連携だったと思っている。改めて、地域の方々や学校にかかわってくださる多くの方々の思い、判断、行動がとても大切であると認識させられる事件であった。

また、6年生は、移動教室が数日後に迫っていた。事件後すぐにカウンセリングを行い、移動教室を実施することができたということだが、校長先生はじめとして、担当の先生方は本当に大変だったと思う。

学校としては、今回の事件について話し合い、今後の対応を検討してもらいたい。

天沼委員

もう一つであるが、子供たちのケアも大切であるが、先生方や指導員に何か変化は見られているのか。もしわかったら、教えてほしい。

教育総務課長

犯人を抑止していただいた方については、その後も指導員の仕事を継続してやっていたいており、特にそういった話は聞いていない。

教育指導課長

教員についても、怖いとか、恐怖心といったものは特にない。またそうしたことが今後起こった場合、スクールカウンセラー、教育相談機関等を活用しながら、教職員の心のケアに努めてまいりたいと考えている。

委員長

大人がいない状況で、子供たちがパニックに陥って、どのように行動をしたかということ考えた。当日は、校長先生が集団下校の集まる場所にいたので、すぐに指示を出すことができ、とても運が良かった。それから、報道を見ると、指導員が身を挺して立ち向かい、交通安全の旗で犯人を追い払ってくれた。また、心のふれあい相談員が児童に忘れ物を届けに行き、事件を目撃し、子供の安全を確保するだけでなく、車のナンバーを控えてくれた。さまざまな立場の方が、子供の安全を守るという非常に高い意識を持って行動していただけた。そのような方々のおかげで今回は大きな惨事にならずに済んだと思っている。もし、そういう大人がいないとき、子供たちはどのように動いて、校舎の中に誰が情報を伝えに行ったのか、そういったことを考えると大変難しい状況になり、迅速な対応がとれなかったと思う。

学校においては、さす股を設置して、さまざまなマニュアルを作成して、危機管理体制を充実してきたが、学校外において、普通の人間には理解できない行動をする人に対して、果たしてどこまで事件を防げるのかということ考えたとき、本当に難しい課題ばかりだと思う。

そこで、よく言われるのが、地域の大人がしっかりと見守る。先ほどの方々のような意識を持って、危険を察知した上で行動をとっていただくということが非常に大切だと思う。学校と教育委員会はもちろんであるが、地域や警察が、子供たちの安全が守りにくい時代であるということ認識して行動することが、大切なことである。

これから、詳細な情報が出てくると思うので、そういった情報を整理して、今後の対応を検討していただきたい。本当に大変な作業であると思うが、よろしくお願ひしたいと思う。

教育振興部長

今回子供たちに痛い、怖い思いをさせてしまって、大変申し訳ないと思っている。侵入者等に対する校内での対応マニュアル等は整備してあるが、校外については、今回の事故をもとに、さらに対応を考えていかなければいけないと思っている。

もう一つ、犯人の動機であるが、なぜこのような事件を起こしたのかということについて、私どもも捜査の進展を見ている状況である。その犯人が確信犯なのか、病が影響しているのか、どういう原因なのかということも当たらなければ、今後の対応を検討するにも難しいと思っている。

それとあともう一つ、不審者情報についてであるが、学校は交番や警察署に届け出るが、その先どのような対応ができるのかということについても、さらに関係機関で詰めなければいけないと思っている。

最終的には、学校でできることが何なのか、町全体の安全をどのように確保するのかということで、今回の事件をもとに、教育委員会だけではなく、区長部局の危機管理室も含め、PTA、地域の町会等とも十分話し合いながら、こういう事故が二度と起こらないように、さらに検討していきたいと思っている。

委員長

私がテレビを見ている限りでは、この犯人はいろいろな場面で異常な声を発していたとか、異常な行動をとっていたということを、地域の人は知っていたようである。そういったものがどこかに知らされて、事前に生かされるような仕組みを検討してもらいたい。

追加の質問となるが、シルバー人材の方を含めて、指導員の配置状況について教えていただきたい。

教育総務課長

平成25年度については、小学校に148カ所、指導員を配置している。1カ所について、複数の方に登録していただいて、ローテーションで勤務している。大泉第一小学校においては、今回の事件があったところと、もう1カ所に安全指導員を配置しており、その2カ所を4名でローテーションしている。

1日の勤務時間であるが、4時間ということをお願いしている。朝7時45分から8時45分までの1時間と、正午から午後4時までの間の3時間、正午から午後3時まで、あるいは午後1時から午後4時まで、登下校の状況に応じて、おおよそ1日4時間というところをお願いしている。シルバー人材センターに委託している以外にも、正規の職員も数名いるが、基本的にはシルバー人材センターに委託している状況である。

委員長

148カ所というお話だったが、1校あたりの配置基準はどのようなものか。

教育総務課長

小学校によって多少異なるが、1校あたりおおむね2、3カ所程度配置している。配置箇所については、従前、学童擁護という仕事があり、おおむね学童養護を配置していた箇所を引き継いでいる状況である。

委員長

ほかよろしいか。

それでは、報告2番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いする。

天沼委員

2枚目の日程表の8期に田柄中学校があり、参加者数が6人となっているが、その理由は何か把握されているか。

教育総務課長

臨海学校は、任意参加となっているため、それぞれの学校の取組によって参加人数も異なってくる。特にクラブ活動が熱心なところは、臨海学校よりもクラブ活動を優先するという傾向があり、各学校の参加人数については、ばらつきがある。全体としては、昨年度は60%後半の参加率であったが、今年度は77.1%の参加率となっている。ただ、実際当日に欠席する場合があるので、これより参加率は低くなる。

天沼委員

田柄中学校については、体罰問題が気になっている。体育関係で保護者の方との信頼関係がまだ回復していないのではないかと懸念している。そのあたりが影響して、参加者数が1桁となってしまったのではないか。

教育総務課長

私も去年、下田へ同行した。そのとき、田柄中学校が臨海学校を行っていたが、参加者数は十数名と少なかったことを記憶している。田柄中学校については、例年参加人数は他校に比べて多くない。

外松委員

今、人数を見させていただいて、各学校の方針の違いを拝見した。臨海学校は、直接生徒の生命がかかわることなので、引率する先生方は相当な緊張感があると思われる。一方、生徒も参加に向けて水泳の練習に励んだり、それに関する学びをしたり、そのような取組の中で当日を迎えるわけで、本当に貴重な経験をしていると保護者から伺っている。いろいろご面倒をおかけするが、どうぞよろしくお願いする。

安藤委員

林間学校だが、今まで5枠だったものを、希望が多いということで6枠にしたようだが、どのくらいの学校がどのくらいの希望を出している、どのように日程を決めているのか。また、参加者の負担はどの程度か教えてほしい。

教育総務課長

応募がある学校は、例年固まっている。数は多くはないが、時期や種目によって日程が重なり、調整が難しいところである。今回は枠を増やして、その辺の要望に対応した。費用については、送迎のバス代は私どもで負担しているが、その他の参加費については、自己負担になっている。

委員長

よろしいか。

安藤委員

はい。

委員長

1つ教えてほしい。臨海学校についてである。とりわけ安全管理及び指導が大変だが、指導体制を教えてほしい。教員のほかに指導員が配置されるのか。

教育総務課長

臨海学校については、学校の先生のほかに、委託事業者をお願いして、安全監視員を配置している。一定の基準の中で、生徒の人数に応じて配置している。またそれ以外にも、和船や救命用のボートに乗る方も配置している。このような安全体制のもとに臨海学校を実施している。

委員長

安全監視員の業者というのは、地元の方か。

教育総務課長

下田については、伊豆近辺でライフセービングを行っている事業者をお願いしている。岩井については、地元ではないが、ライフセービングや遠泳の安全監視業務を行っている事業者をお願いしている。最近では遠泳のサポート業務を受けていただける事業者が減っているという実情もある。

委員長

そのほかご質問やご意見はあるか。
なければ、報告の3番についてお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお聞きする。
特にないか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、その他の報告はあるか。
ないようなので、この後は授業の視察となる。本日の定例会は、視察の終了をもって、終了とさせていただきます。